

# 大野町 「清流の国ぎふ」づくり

## 基本計画



平成26年10月

(令和2年7月改訂)

# 大野町「清流の国ぎふ」づくり

## 基本計画

### 【目 次】

1	基本計画の趣旨及び計画期間	1
2	大野町の現状	2
3	まちづくりの課題と方向性	5
4	基本理念	10
5	まちづくりの目標	11
6	基本構想	12
7	構想実現のために	21

# 1 基本計画の趣旨及び計画期間

## (1) 基本計画趣旨

大野町は、濃尾平野の西北端にあり、西に揖斐川、東にその支流の根尾川が流れ、水と緑に囲まれた自然豊かな町です。歴史的な文化遺産や天然記念物も豊富で、一つの花から二度花が咲く「揖斐二度ザクラ」（大正 12 年国天然記念物指定）や、前方後円墳や円墳等 10 基以上が密集する「野古墳群」（昭和 32 年国史跡指定）など、歴史のロマンを感じる多くの遺産があります。

一方、近年の本町をとりまく環境の変化の1つとして、令和元年（2019 年）12 月に開通した東海環状自動車道西回りルート大野神戸インターチェンジ（以下、「大野神戸 IC」という。）が挙げられます。本町では、大野神戸 IC の開通を見据えて、こうしたインパクトをいかに町の活性化につなげていくことができるかという視点から、平成 24 年度（2012 年度）に大野町ランドデザインを策定し、基本目標である「人と企業が集い 活力あふれるエコタウンおおの」の実現に向けて取り組みを進めています。

こうした中、平成 24 年度（2012 年度）に、岐阜県で 47 年ぶりに開催された「ぎふ清流国体」では、大野町は高等学校野球（硬式）競技会の開催をしました。開催にあたっては「輝け はばたけ 誰もが主役」のスローガンのもと、会場施設の改修、小学校での花かざり運動、また保育園児によるミナモ体操など、町民総参加による大野町ならではのおもてなしにより競技会運営をしました。当町では、この町民総参加で運営・開催した国体を、一つのまちづくりの契機ととらえ、住民と行政との協働により、住民の創意と知恵を結集し、水と緑に囲まれた自然豊かで住みよいコンパクトな町の特性を生かしたまちづくりを推進しています。

現在、その拠点として位置付けているのが平成 30 年（2018 年）7 月に開駅した道の駅「パレットピアおおの」や大野神戸 IC を中心とした地域です。広域的な交通条件が高まることから、人や物の流れが活発になることが予想されるため、観光資源、宿泊施設等の整備を進め、通年型・周遊型観光の強化を図ります。同時に、農業・商工業においても、農産物や製造品の出荷を支える物流機能の強化、企業誘致や既存企業の育成を推進します。

また、道の駅「パレットピアおおの」は、緊急避難場所・岐阜県広域防災拠点という防災機能を有しており、さらに、現在、町内にはない総合病院を誘致することで、災害時の救急医療機能の強化、また、地域住民の健康づくり、健康寿命の延伸を支える総合的な医療体制を確保し、安全・安心な生活環境の整備を図ります。

また、“まちづくりは人づくり”の考えを基に、これからの大野町を担っていく子ども達を、親にとってだけの財産と捉えるだけでなく、大野町の将来を支える、大切な地域の資産と捉え「地域が子どもを育てる」という認識にたち、社会全体の支えあいの中で次代を担う子どもと子育て家庭を見守り育てていきます。そして、一人一人の顔が見えるまちづくりを通して、誰もが快適に笑顔で安心して住み続けられる田園都市「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまちおおの」を目指したまちづくりをしていきます。

## (2) 計画期間

本計画の期間は平成 27 年度（2015 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 10 年間とします。ただし、計画期間内にあっても事業の進捗状況や社会情勢の変化等により必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2 大野町の現状

### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

本町の人口は、これまで増加傾向にありましたが、岐阜県人口動態統計調査によると、平成 19 年（2007 年）の 23,876 人をピークに減少に転じています。近年の人口動向を近隣地域と比較すると、池田町は増加傾向でしたが、平成 23 年（2011 年）に減少に転じました。

年齢 3 区分別では、65 歳以上の老年人口の割合が増加している一方、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口の割合が減少してきています。また、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯が増加しており、高齢者世帯の増加が進んでいる状況です。

人口動態では、出生数は減少傾向にあり、平成 20 年（2008 年）以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、転出者数に比べて転入者数の減少傾向が大きく、平成 21 年（2009 年）以降は、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いています。社会動態について移動理由別にみると、就業や結婚等を理由に転出する人が多い一方、住宅事情を理由に町外から大野町に転入する人が多く、本町には住宅選好における優位性があることがうかがえます。

### (2) 基幹産業力の低下

本町の産業の状況をみると、平成 28 年（2016 年）で事業所数は約 800 社、従業者数は約 7 千人となっており、増減を繰り返しながら微減傾向にあります。

製造品出荷額等は、平成 19 年（2007 年）までほぼ横ばいだったものが平成 20 年（2008 年）に減少となり、平成 21 年（2009 年）にはパナソニックエレクトロニックデバイス岐阜工場の撤退もあり、約半分にまで減少しています。年間商品販売額は、平成 6 年（1994 年）に大きく増加した後ほぼ横ばいの状況が続いていましたが、平成 19 年（2007 年）から平成 26 年（2014 年）にかけて一旦減少しました。平成 28 年（2016 年）には再び増加し、減少する以前と同程度の水準まで回復しています。

農家数は、第 2 種兼業農家が大きく減少しており、総数も減少を続けています。専業農家は増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況であり、自給的農家は増加傾向となっています。農地面積は減少を続けており、田は年々減少し、畑はほぼ横ばいの状況、果樹園は近年大きく減少しています。一方、耕作放棄地面積は大きく増加しており、農業の担い手の確保や農地の集約化等の対策が引き続き求められます。

### (3) 全国有数の特産品の産地

本町は、濃尾平野のほぼ西北端に位置し、根尾川、揖斐川に挟まれ、石灰質の水流と肥沃な土壌を活かした農業が盛んで、特にバラ苗や柿の全国有数の産地となっています。

バラ苗の生産量は、1,200 千鉢程度で推移しておりましたが、平成 22 年（2010 年）に落ち込みました。平成 23 年（2011 年）に一旦回復したものの、平成 25 年（2013 年）に再度減少し、近年はおおむね 500 千鉢程度で推移しています。

柿の出荷量は 3,000 t 前後で推移してきましたが、平成 21 年（2009 年）以降は減少し、平成 24 年（2012 年）を除き 2,000 t 前後となっています。販売総額は 5～6 億円程度で推移しており、近年はやや落ち込みが見られます。栽培面積や生産者数も減少傾向が続いているため、富有柿の最高級品を「果宝柿」としてブランド化するなど、農業の活性化に取り組んでいます。

#### （４）観光・交流の脆弱性

岐阜県観光入込客統計調査によると、本町の観光地点別入込客数は平成 30 年（2018 年）の実績で 562,310 人となっており、人口規模が同程度の周辺市町と比べて、入込客数が少ない状況です。近年の町内の各観光地点・行祭事・イベントにおける入込客数をみると、全体的にほぼ横ばいの状況です。

本町には通年型の観光施設が乏しいという課題がありましたが、平成 30 年（2018 年）7 月に道の駅「パレットピアおおの」が開駅したことで、観光交流拠点が整備されました。今後は、令和元年（2019 年）12 月に開通した大野神戸 IC により飛躍的に高まる広域交通の利便性を活かして、交流人口を引き込むように観光機能の強化・集積を高めていくことが必要です。

#### （５）豊富な歴史・文化資源

大野の町名は、明治 30 年（1897 年）の揖斐郡成立以前に属していた大野郡に由来し、大野町は古代大野郡の中心でした。

国指定文化財では、来振寺所蔵の国宝「絹本著色五大尊像」をはじめ、重要文化財「牧村家住宅」、史跡「野古墳群」、天然記念物「揖斐二度ザクラ」の 4 件、国登録有形文化財は「旧北岡田家住宅主屋」ほか 5 件、岐阜県指定文化財は来振寺に 3 件、上磯古墳群関係 3 件のあわせて 6 件、大野町指定文化財が 155 件（令和元年（2019 年）12 月現在）と数多くの文化財があります。

このほか上磯古墳群や野古墳群に代表される約 300 基の古墳、秀吉の軍師として有名な竹中半兵衛生誕の地である大御堂城跡、信長の甥である織田河内守長孝の邸宅跡、幕末の志士である所郁太郎の顕彰碑など、歴史的遺産も数多く残されています。

今に残る多くの文化財は、長年にわたって先人たちが保護し守り続けてきたものであり、町民共有の貴重な財産となっています。現在、整備を進めている埋蔵文化財を中心とした文化財の常設展示施設を拠点として、今後も大切に保護し受け継いでいくとともに、地域資源として郷土学習や観光振興など、様々な面で有効に活用することによって町内への誘客や交流の促進につなげていくことも期待されます。

#### （６）自然的要素が高い土地利用

本町の面積は、34.20 km<sup>2</sup>あり、令和元年度（2019 年度）の都市計画基礎調査によると、地目別の土地利用の状況では、農地が 12.79 km<sup>2</sup>で最も多く、町域全体の 37.4%を占

めています。その他では、山林が 5.93 km<sup>2</sup> で 17.3%、道路が 2.89 km<sup>2</sup> で 8.4%、宅地  
が 4.68 km<sup>2</sup> で 13.7%となっています。

都市的土地利用の占める割合は 31.4%であり、その内訳は宅地が 13.7%と最も多く、次  
いで道路用地が 8.4%となっています。

## (7) 財政力の低下

本町の平成 30 年度（2018 年度）における歳入額は約 84.5 億円となっています。歳入の  
うち地方税は、25.9 億円となっており、近年は横ばいとなっています。

財政基盤の強弱を示す財政力指数は、平成 22 年度（2010 年度）まで約 0.7 弱で前後し  
てきましたが、近年は 0.65 弱で推移しています。

## (8) 広域交通基盤の整備

本町では、町民の重要な移動手段として鉄道が利用されてきましたが、平成 13 年（2001  
年）に名鉄谷汲線と名鉄揖斐線の黒野～本揖斐間、平成 17 年（2005 年）に名鉄揖斐線の  
忠節～黒野間が廃止され、町外への公共交通手段がバス運行のみとなっています。町では、鉄  
道の代替手段としてバス路線の確保に努め、現在、大野バスセンター及び道の駅「パレットピ  
アおおの」を起終点とする 6 路線のバス（瑞穂市方面へは大野穂積線、岐阜市方面へは大野  
忠節線、モレウ忠節線、真正大縄場線、大垣市方面へは大垣大野線の民営バス 5 路線と、揖  
斐川町コミュニティバス 1 路線）と、町内を運行区域とするデマンドタクシー「あいのりく  
ん」が運行されています。しかしながら、町民アンケートでも公共交通ネットワークに対する  
町民の満足度は低く、まちづくりの観点から地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に  
向けて、町民、運行事業者、近隣市町等と連携しながら一層の充実を図っていく必要がありま  
す。

一方、リニア中央新幹線の開業や東海環状自動車道西回りルートの新線開通といった交通網  
整備の大型プロジェクトが進んでおり、本町もその影響を考慮し、引き続きアクセス道路の整  
備や都市計画道路のネットワーク化などを進め、広域交通基盤の整備効果を町内に取り込んで  
いくことが求められます。

### 3 まちづくりの課題と方向性

計画策定の背景となる社会情勢、大野町の現状、町民意向等をふまえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題とその方向性を以下に整理します。

#### (1) 人口減少の抑制と快適に住み続けられる居住環境形成

##### 【わが国の情勢から】

- ・人口減少や少子高齢化により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費増などが懸念される。
- ・高齢者単身世帯や核家族世帯の増加など、介護や子育てなどの生活不安の増大が懸念される。
- ・多様な生活サービス施設がコンパクトに集約化され、徒歩や自転車を中心に生活できる、持続可能な生活圏形成が期待されている。

##### 【大野町の現状から】

- ・町人口は平成19年(2007年)をピークに減少している(住民基本台帳値)。
- ・65歳以上の老年人口の割合が増加し、一方で0~14歳の年少人口、15~64歳の生産年齢人口の割合は減少、高齢者単身世帯も増加している。
- ・自然動態、社会動態ともに減少が続く中、転出入の理由別にみると、住宅事情について転入超過となっている。
- ・土地利用は、山と川が3割、田畑が4割、施設利用が3割であり、自然と都市機能がミックスした住み良い環境にある。
- ・鉄道廃線の影響もあり、公共交通の利便性を図るため路線バスの充実やあいのりくんの運行などに取り組んでいるが、相対的に自家用車への依存度が高い。

##### 【町民アンケート調査から】

- ・「住みやすい」との回答が62.3%である一方、「以前より住みにくくなった」が12.1%、「町外に移りたい」が20.9%となっており、住みにくくなった理由や町外に移りたい理由では、いずれも公共交通の不便さが多数となっている。



○人口減少を抑制し地域活力を維持向上していくことが必要です。そのためには、安心して快適に住み続けられるための、住宅、公共交通、子育て・福祉、雇用、教育、コミュニティなど多面的な居住環境の整備が求められます。

○鉄道廃線に伴い脆弱となった公共交通の確保のため、町民のニーズとまちづくりの観点を踏まえた公共交通ネットワークの構築が必要です。

○住み続けたいと思える町の実現に向けては、町民一人ひとりが町への愛着を深めることが重要であり、「大野町らしさ」の共有や、まちや地域に対する誇りの醸成も必要です。

## (2) まちの活力再生と新たなにぎわい創出

### 【わが国の情勢から】

- ・多くの市町では、人口減少、少子高齢化に伴い、年少人口、生産年齢人口が減少している。
- ・労働力不足が社会問題となる中、外国人による労働力や人材確保を狙って平成 31 年（2019 年）4 月から新たな在留資格を設けるなどの施策を進めている。

### 【大野町の現状から】

- ・町の周辺では、リニア中央新幹線の開業や東海環状自動車道西回りルート of 全線開通といった交通網整備の大型プロジェクトが進行している。
- ・製造品出荷額等はパナソニックエレクトロニックデバイス岐阜工場が撤退した平成 21 年（2009 年）に半減したが、平成 22 年（2010 年）以降は 330 億円前後を推移している。年間商品販売額は平成 24 年度（2012 年度）に減少したが、平成 28 年度（2016 年度）の調査では 200 億円程度まで回復している。
- ・根尾川、揖斐川に挟まれ、石灰質の水流と肥沃な土壌を活かし、バラ苗やブランド化されている果宝柿をはじめとする富有柿の全国有数の産地となっているが、農業全体をみると、耕作放棄地の増加や従事者・生産額・農地面積の減少が続いている。
- ・観光地点別入込客数は平成 30 年（2018 年）の実績で 562,310 人と、道の駅「パレットピアおおの」の開駅の影響で大幅に増加したものの、同等人口規模の周辺市町と比べると少ない状況。
- ・文化財は、国指定が 4 件、国登録が 6 件、県指定が 6 件、町指定が 155 件と豊富。



○大野神戸 | C 開通を契機としたインパクトを活かし、道の駅「パレットピアおおの」が商工業や農業の振興につながるよう、多面的な観点での新たな町の活力創出が求められます。

○町全体の農地を地域活性化資源と捉え、優良農地の集約化や保全を図る地域と大野神戸 | C 周辺のように、商業・工業施設を誘致し、都市化を図る地域とのバランスをとりながら合理的な土地利用を進めることが必要です。

○担い手の確保や農地の集約化等による農業の再興も課題であり、道の駅「パレットピアおおの」の整備を機にバラや柿などの特産品の更なる PR や活用を図るとともに、農業振興や雇用創出につながる新たな特産品開発により地域の活性化を図っていくことが求められます。

○自然環境や公園、豊富な文化財等の資源を活かした観光・交流の促進、西美濃観光の玄関口としての機能強化が求められます。東海環状自動車道西回りルート of 全線開通による交通利便性向上の契機を活かし、通年型・周遊型観光の強化を図り、交流人口の誘客拡大による広域的な観光振興を図ることが求められます。

○地域住民だけでなく、地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を創出・拡大し、地方への新しいひとの流れをつくり、地域の活力を維持・発展することが求められています。

### (3) 安全・安心な地域づくり

#### 【わが国の情勢から】

- ・東日本大震災の発生や南海トラフ地震に関するこれまでの常識を覆すような被害想定公表などを契機とし、国民の防災意識が高まっている。
- ・身近な地域における犯罪への不安が増大しており、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められている。
- ・地球温暖化の影響が年々顕在化し洪水や干ばつなどの異常気象が頻発、地球環境への負荷低減、省エネルギーの徹底的な推進、再生可能エネルギーの普及・利用促進が急務。
- ・福祉に対する社会的な意識は大きく変化し、介護保険制度の成立以降、年金や社会保険、医療などと同じように、福祉サービスは誰もが当たり前利用できるサービスの一つであり、「私たちの生活になくてはならないもの」として認識されてきている。

#### 【大野町の現状から】

- ・南海トラフ地震をはじめ様々な被害予測が出される。
- ・近年の地球温暖化による異常気象の影響が顕在化し、平成25年(2013年)9月には町内においても集中豪雨による避難勧告が発令。
- ・環境について、ごみ減量化への取り組みや、ストックヤードの整備要望が多く寄せられている。
- ・まちなかの生活道路へのLED灯や歩道の設置について強い要望がある。
- ・65歳以上の老年人口の割合が増加している一方、0~14歳の年少人口、15~64歳の生産年齢人口の割合が減少、高齢夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯は増加しており、介護や医療に対する給付など社会保障費は増加傾向である。



○新たな被害想定等に対応した防災・減災対策を実行し、町民や地域と一体となって災害に強いまちづくりを進めていくことが求められます。

○災害による被害を未然に防いだり、最小限に抑えたりするためには、「自助」「共助」の重要性が高く、十分な備えや状況に応じた的確な判断・行動ができるように防災啓発・教育活動が必要です。

○地域の安全力を高めることにより交通事故や犯罪などから生命・財産を守り、安全な暮らしを確保していくことが求められます。特に、通学時の安全確保の観点から、通学路の整備・安全対策等が必要です。

○河川、山地に育まれる、豊かな自然環境との共生を重視し、「エコタウンおおの」の実現に向けた低炭素・循環型・生物多様性に配慮した持続可能な社会形成が求められます。

○少子高齢化社会の進行を踏まえた、福祉サービスの充実が求められます。

○地域の支えあいやふれあいなどを通して、地域コミュニティの活性化や絆づくりにより、住み慣れた地域で、生涯健康で安心して暮らし続けられる地域づくりが求められます。

## (4) 次世代を育む地域づくり

### 【わが国の情勢から】

- ・少子高齢化、グローバル競争の激化、技術革新の一層の発展、超スマート社会の到来など、急激な産業、社会の変化が予測される中、子どもたちには、『生活や人生、社会を人間ならではの感性を働かせて、より豊かなものにすること』や、『現代社会の課題に対して、主体的な学びや他者との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと』などの「生きる力」が求められている。
- ・子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力低下の要因となっており、子ども同士のお互いのふれあいが減少し、自主性や社会性が育ちにくいという状況が問題視されている。
- ・いじめなどの問題行動や不登校が学校だけではなく社会の問題として取り上げられるようになってきている。

### 【大野町の現状から】

- ・変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に生き抜くために、基礎的・基本的な知識・技能、自ら課題を見つけ解決していく力、コミュニケーション能力、将来を切り拓くたくましさなどを育成することが必要である。
- ・小中学校において、特別な支援を要する子どもの割合は 14%にのぼっており、今後も増加していくことが予想される。一人ひとりの特別な支援を要する状態や発達の段階に応じて、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう、特別支援教育における教育内容や指導方法の改善・充実が必要である。
- ・小中学校の校舎耐震補強工事や体育館の非構造部材耐震化工事、普通教室のエアコン設置工事、校舎トイレ改修工事（洋式化）は完了し、学校給食センターは池田町との協議会方式による運営により、安全な学校給食を提供している。
- ・個人の価値観の多様化に伴い、各種講座・スポーツイベントの参加者や社会教育施設の利用者が年々増加し、余暇活動を積極的に充実しようとする需要が高まっている。
- ・町の魅力の特徴づけるものとして、全国有数の産地であるバラ苗、ブランド化された果宝柿に代表される富有柿を有するほか、豊かな自然環境、旧北岡田家住宅や史跡野古墳群、郷土が輩出した所郁太郎・竹中半兵衛・野村洋三など、豊富な歴史・文化資源がある。



○高い志と広い視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・社会で豊かな人間関係を築き、地域の一員として行動できるよう、「自立力」「共生力」「自己実現力」をバランスよく育成する教育を推進していくことが求められます。

○基礎的・基本的な知識や活用力など、確かな学力の確実な定着を図るとともに、いじめ防止、不登校、特別支援教育の充実など地域と学校、行政が一体となって子どもたちに望ましい人間関係を築く力や豊かな心を育む教育を推進していくことが求められます。

○町費学校教育支援講師の充実を図り、本務教諭と連携を密にしながら子どもたちの指導を推進することや、町費スクールアドバイザーをより有効に活用し発達障がいのある子どもたちを幼少期から継続的に指導することで、幼保小中の連携を図り多様なニーズに

- 対応した一人ひとりの能力・個性の伸長を図る教育も推進していくことが求められます。
- 学校施設、社会教育施設の老朽化が進む中、施設の長寿命化を図ることにより、安全・安心で快適な教育環境を確保するとともに、財政負担の軽減・平準化を図っていく必要があります。
  - 町民の学習やスポーツに対する活動意欲やニーズの高まりに応じて、適切な環境づくりと活動機会の提供が求められます。
  - 地域の特産物や豊かな自然環境、「旧北岡田家住宅」「史跡野古墳群」「所郁太郎」「竹中半兵衛」「野村洋三」などの豊富な歴史・文化資源を観光資源として活かし、情報発信することにより文化財保存意識の向上と地域の魅力向上を図ることが求められます。

## (5) 持続可能なまちづくりを支える町政運営

### 【わが国の情勢から】

- ・国内企業の収益増加、雇用・所得環境の改善を受けて景気は緩やかな回復傾向となっている。
- ・様々な分野で行政に対する町民ニーズの多様化・高度化が進む。
- ・まちづくりや地域づくりへの町民の参加・参画が進み、「新たな公」の考え方のもと、行政との協働のまちづくりが進展。

### 【大野町の現状から】

- ・本町の平成 30 年度（2018 年度）における歳入額は約 84.5 億円。地方税収入は 25.9 億円となっている。
- ・財政力指数は、平成 22 年度（2010 年度）まで 0.7 弱で推移してきたが、近年は 0.65 弱で推移。
- ・機構改革や指定管理者制度の導入。
- ・NPO などと協働したまちづくりの取り組みは、発展の余地がある。



- 厳しい財政状況の中、長期的な財政計画を明確にし、安定した財政力の維持・向上に努めるとともに、経営的な観点で効率的に町政を進めていくことが求められます。
- 通常業務における AI（人工知能）や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の活用を検討し、事務処理の効率化やコスト削減が必要です。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中で、行政改革を継続的に推進するとともに、公共施設等の既存ストックの維持管理や更新を効率的に実施していくことが求められます。公共施設の再編も視野に入れながら施設規模、施設のあり方について見直しを検討する必要があります。
- 効率的な行政運営に向けては、周辺市町等との幅広い連携や協働も求められ、柔軟な視点で広域連携・広域行政を推進していくことが必要です。
- 町政のみならず、本町に暮らす町民、団体や企業など、様々な主体がまちづくりに関わることができ、役割分担のもとに連携・協働してまちづくりを進めていくことが求められます。

## 4 基本理念

本町では、これまで「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を目指して、少子高齢化、高度情報化・国際化の進行への対応、地方分権の進展を踏まえた情報公開制度の整備などに取り組んできました。その後、東海環状自動車道西回りルート及び大野神戸ICの開通をはじめとする広域交通網整備のインパクトを最大限に取り入れていくための取り組みの方向を「大野町ランドデザイン」として示しています。

本町は、濃尾平野の西北端、県庁所在地である岐阜市からも車で30分ほどの距離に位置し、東西5.8km、南北11.7km、面積34.20km<sup>2</sup>の水と緑に囲まれた自然豊かで住みよいコンパクトな町です。こうしたコンパクトな町であるがゆえに、地域の行事や活動などを通じて、町民同士、町民と行政がお互いに顔が見える関係をつくりやすく、地域の密接なつながりが育まれやすい環境を備えています。

第六次総合計画は、これまでのまちづくりの方向性を継承しつつ、豊かな自然や産物の恵みをもたらす肥沃な大地を守るとともに、コンパクトな町の特性を最大限に活かして、町民一人ひとりの顔が見えるまちづくりを進め、町民一人ひとりがまちづくりに主体的に関わることを通して、“郷土大野”に誇りを持ち、いつまでも安心して快適に笑顔で住み続けることができる田園都市を実現します。また、生活の利便性と安全・安心な居住環境を確保するとともに、環境と共生した持続可能なスマートタウンを実現することにより、町外の人々からも「住んでみたい」と思われる、魅力あるまちとしていきます。

## 5 まちづくりの目標

将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に向けて、まちづくり分野に対応した4つの基本目標と、計画推進・次代を担う人づくりのための推進目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。また、目標達成に向けて必要な取り組みのあり方を示します。

### (1) 安全・安心分野

「助けあい」と「支えあい」で育む  
安全・安心なまち

- 安全確保
- 健康づくりと保健医療
- 社会福祉

### (2) 産業・交流分野

郷土の恵みを活かした  
「にぎわい」と「憩い」を  
感じられるまち

- 産業振興
- 観光・交流

### (5) 計画推進

- 協働まちづくり
- 町政運営

### (3) 生活・環境分野

快適な暮らしを支える  
自然と共生した持続可能なまち

- 都市基盤
- 交通ネットワーク
- 生活環境

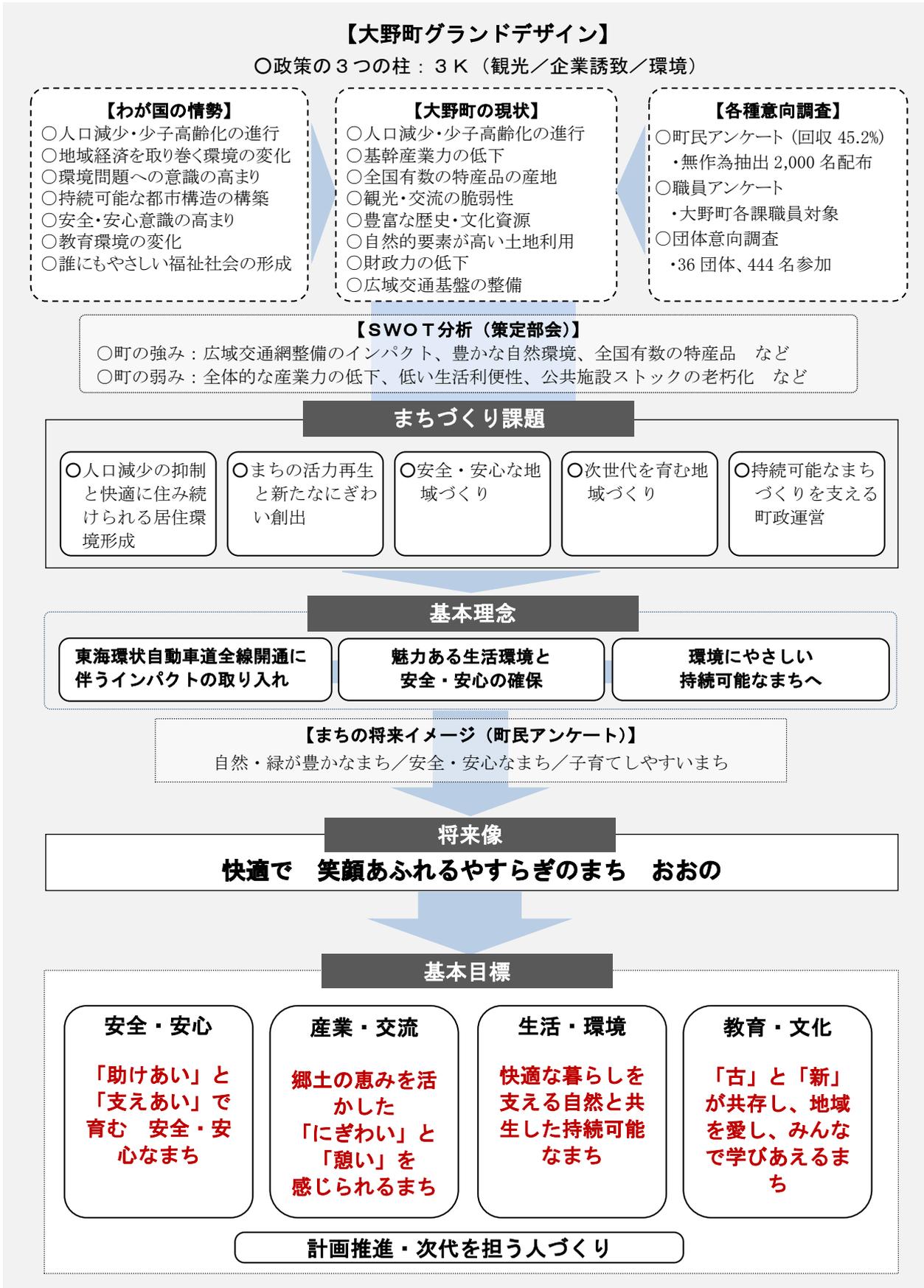
### (4) 教育・文化分野

「古」と「新」が共存し、  
地域を愛し、みんな  
学びあえるまち

- 学校教育
- 生涯学習・生涯体育
- 地域文化

# 6 基本構想

まちづくりに取り組む基本的な考え方を示す「基本理念」と、大野町の「将来像」を次のように定めます。



## 〇分野別まちづくり計画の体系

将来像	基本目標	節	基本施策
<b>快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの</b>	<b>(1) 安全・安心分野</b> 「助けあい」と「支えあい」で育む 安全・安心なまち	①安全確保	1 防災・消防・救急
			2 防犯・交通安全
			3 消費生活
		②健康づくりと保健医療	1 健康増進
			2 保健・医療
		③社会福祉	1 地域福祉
			2 高齢者福祉
			3 障がい者福祉
			4 子育て支援
	5 社会保険制度		
	<b>(2) 産業・交流分野</b> 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち	①産業振興	1 農業
		2 商・工業	
	②観光・交流	1 観光・交流	
	<b>(3) 生活・環境分野</b> 快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち	①都市基盤	1 市街地整備
			2 河川・水路
			3 公園・緑地
			4 住宅
			5 生活排水
			6 水の供給
		②交通ネットワーク	1 道路
2 交通（公共交通）			
③生活環境		1 ごみ処理	
		2 環境保全	
<b>(4) 教育・文化分野</b> 「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち		①学校教育	1 学校教育
	②生涯学習・生涯体育	1 生涯学習	
		2 生涯体育	
③地域文化	1 地域文化		
計画推進 ・ 次代を担う人づくり			

## (1) 安全・安心分野

### 基本目標 1

「助けあい」と「支えあい」  
で育む安全・安心なまち

1) 災害に強く安全なまち

2) いきいきと健やかに暮らせるまち

3) 支えあい安心して暮らせるまち

#### 1) 災害に強く安全なまち

[安全確保]

多くの被害をもたらした東日本大震災の教訓を活かし、自助・共助・公助の考えのもとに、大規模地震や大雨・浸水等の自然災害に備えた防災・減災対策、いざというときに支えあうことのできる地域の絆づくりを行うとともに、日常生活を脅かす犯罪や交通事故などを防止する安全なまちづくりを進めます。

#### 2) いきいきと健やかに暮らせるまち

[健康づくりと保健医療]

きめ細かな保健・医療サービスの提供や安定した社会保障制度の運用などにより、すべての町民が、生涯を通していきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

#### 3) 支えあい安心して暮らせるまち

[社会福祉]

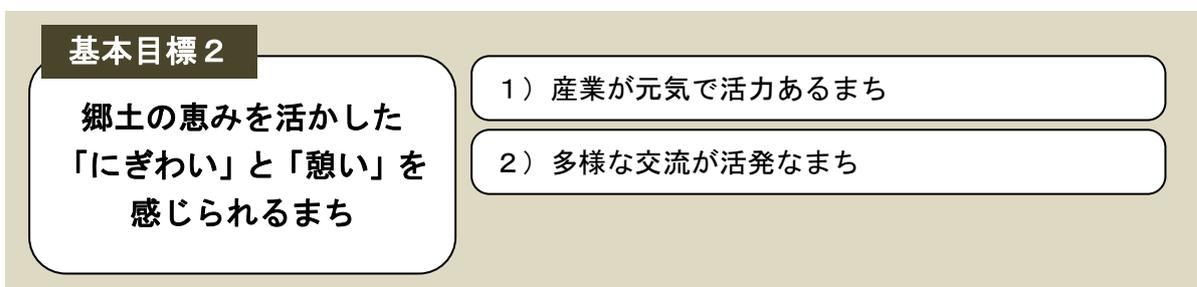
将来の大野町を担う子どもを生み・育てやすく、高齢者や障がい者など誰もが安心していきいきと暮らせる環境を整え、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### <主な施策>

- 防災・消防・救急 防災行政無線のデジタル化の整備
- 防災・消防・救急 名鉄廃線敷を活用した災害時の避難路の整備
- 防災・消防・救急 防災啓発活動
- 防犯・交通安全 防犯カメラの設置
- 防犯・交通安全 運転免許証自主返納者支援の推進
- 防犯・交通安全 LED灯の設置
- 防犯・交通安全 名鉄廃線敷を活用した自転車道・歩道の整備
- 消費生活 相談窓口の周知
- 消費生活 相談窓口の充実
- 健康増進 こころの健康づくりの推進
- 健康増進 受診しやすい環境の整備
- 健康増進 介護予防教室の充実
- 保健・医療 総合病院の整備促進
- 保健・医療 専門医師の確保に向けた支援
- 保健・医療 災害時医療救護体制の確立
- 地域福祉 成年後見制度等権利擁護の推進
- 地域福祉 避難行動要支援者台帳や要支援者マップ等の整備
- 地域福祉 見守りネットワークの充実

- 高齢者福祉 介護予防のためのプランの提供
- 高齢者福祉 介護予防教室の充実
- 高齢者福祉 相談窓口の設置、運用
- 高齢者福祉 地域ケア会議等の開催
- 高齢者福祉 関係機関との連携
- 障がい者福祉 基幹相談支援センターの充実
- 障がい者福祉 障がい者相談支援事業、地域生活支援事業、就労移行支援事業の拡充
- 障がい者福祉 成年後見制度利用支援事業の拡充
- 障がい者福祉 個別・グループ指導の充実
- 障がい者福祉 専門指導員の強化
- 子育て支援 公立認定こども園の統合
- 子育て支援 保護者の就労形態に合わせた保育事業の充実（延長保育事業等）
- 子育て支援 病児・病後児保育事業の充実
- 子育て支援 「子育てはうす ばすてる」の充実
- 子育て支援 関係機関と連携した要保護児童家庭に対する指導の充実
- 子育て支援 出産支援の推進
- 社会保険制度 保険税率の検討
- 社会保険制度 高校生等医療費（入院費）無料化の実施

## （２）産業・交流分野



### 1) 産業が元気で活力あるまち

[産業振興]

大野神戸ICの開通や都市計画道路等幹線道路網の整備を契機とし、企業誘致や既存企業の育成、商業地域の再編などによる商工業の振興、また、町農業振興ビジョンに基づき、基幹産業の一つでもある農業について、水稻のみならず、柿やバラ、野菜などを中心とした農業の再興など、多面的な観点で町の活力創出に向けた取り組みを進めます。

### 2) 多様な交流が活発なまち

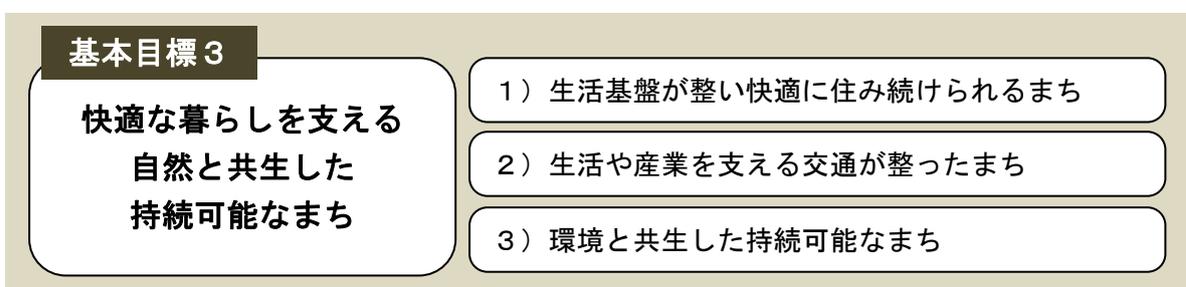
[観光・交流]

豊かな自然環境や公園、豊富な文化財をはじめとする地域資源を見つめ直し、町民のまちへの誇りや愛着の醸成につなげるとともに、こうした資源を活かした通年型・周遊型観光の強化、西美濃観光の玄関口としての機能強化を図り、新たな誘客や交流の拡大につながる「にぎわい」と「憩い」を備えたまちづくりを進めます。

## <主な施策>

- 農業 耕作放棄地の解消及び農地の集積・集約化
- 農業 担い手・認定農業者の確保・育成
- 農業 6次産業化に向けた支援
- 農業 農業基盤整備の推進
- 農業 道の駅「パレットピアおおの」における農産物直売施設への支援
- 農業 農業を活かした「新たな魅力の創出」を図る観光農園・産業振興施設整備の検討
- 農業 GAP や HACCP 等の認証取得に向けた支援
- 商・工業 大野神戸IC周辺整備検討・推進
- 商・工業 テクノパーク大野第3工区整備促進
- 商・工業 関係機関と連携した企業誘致活動の展開
- 商・工業 大野町企業立地促進条例に基づく工場等設置等奨励金、雇用促進奨励金交付
- 観光・交流 広域的観光ルート（西美濃夢源回廊等）の開拓
- 観光・交流 観光情報発信の充実
- 観光・交流 名鉄廃線敷の活用
- 観光・交流 道の駅「パレットピアおおの」を中心とした観光拠点整備
- 観光・交流 「大野の太鼓判」特産品認定事業（個店の魅力化促進）
- 観光・交流 フラワー都市交流連絡協議会等の交流自治体との連携強化

## (3) 生活・環境分野



### 1) 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち

[都市基盤]

計画的な土地利用の推進や公園、上水道などの都市の骨格となる基盤を整え、魅力ある居住環境の形成を図り、人口の減少を抑制し地域活力の維持向上につながる、誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

### 2) 生活や産業を支える交通が整ったまち

[交通ネットワーク]

広域交通網と連動したまちなかの道路ネットワークの形成とともに、鉄道廃線に伴い脆弱となった公共交通の利便性を高めるための取り組みを進めます。

### 3) 環境と共生した持続可能なまち

[生活環境]

清流や山々に育まれた豊かな自然環境との共生を重視し、低炭素社会や循環型社会の実現、大気・水・生物多様性への配慮などを通して、「エコタウンおおの」の実現に向けた環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めます。

## <主な施策>

- 市街地整備 大野神戸IC周辺まちづくり事業の推進
- 市街地整備 総合病院の整備促進
- 市街地整備 名鉄廃線敷を活かしたまちづくりの推進
- 市街地整備 里山の環境保全と有効活用
- 河川・水路 堤防・護岸など危険箇所の改修整備促進
- 河川・水路 排水機場・治水施設の維持管理
- 公園・緑地 公園の適正な維持管理
- 住宅 空家活用の実施
- 住宅 定住奨励金制度等の推進
- 住宅 木造住宅耐震化への支援
- 生活排水 個人設置及び集合型の高度処理型合併処理浄化槽の普及、推進、補助金制度の確立
- 生活排水 浄化槽の管理強化、巡回指導、広報紙等による啓蒙活動
- 生活排水 河川保全に対する意識の啓発
- 水の供給 老朽化に伴う施設（電気・機械設備）の更新
- 水の供給 老朽化した配水管の布設替、耐震管への更新
- 水の供給 継続的な漏水調査の実施
- 道路 通学路を中心とした歩道整備の推進
- 道路 人にやさしい道路づくりの推進
- 道路 名鉄廃線敷を活用した自転車道・歩道の整備
- 道路 道路の維持管理
- 道路 整備済橋梁の安全確保及び保守管理の徹底
- 道路 長寿命化計画に基づく取り組み
- 交通（公共交通） 主要駅への直行便、高速バスの検討
- 交通（公共交通） 路線バスの路線維持・拡充
- 交通（公共交通） 大野町公共交通総合計画（仮）の策定
- 交通（公共交通） 通学定期券等の購入費用に対する助成制度の推進
- 交通（公共交通） LED灯の設置
- 交通（公共交通） タクシー利用助成の実施
- ごみ処理 ごみ減量のための資源化指針
- ごみ処理 分別ガイドラインの作成
- 環境保全 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金交付の継続
- 環境保全 LED灯の設置
- 環境保全 事業所への公害対策の推進、指導
- 環境保全 環境創出協定の推進
- 環境保全 環境講座、出前講座の開催
- 環境保全 再生エネルギー普及促進及び関係設備設置補助の検討

## (4) 教育・文化分野

### 基本目標 4

「古」と「新」が共存し、  
地域を愛し、みんなで  
学びあえるまち

1) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

2) みんなで学びあい誰もが活躍できるまち

3) 歴史や文化を大切に守り継承するまち

#### 1) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

[学校教育]

家庭や地域と学校が密接に連携し、学校を中心に地域ぐるみで子どもたちの確かな学力と豊かな心を育むまちづくりを進めます。

#### 2) みんなで学びあい誰もが活躍できるまち

[生涯学習・生涯体育]

子どもから高齢者まですべての町民が、それぞれの能力や意欲に応じた学習活動や社会活動、スポーツ活動などに取り組むことができる環境づくりを進めます。

#### 3) 歴史や文化を大切に守り継承するまち

[地域文化]

地域の特産物や豊かな自然環境、豊富な歴史・文化資源を観光資源として活かし、情報発信することにより、町民が郷土に対する理解や認識を深めることで地域文化を醸成し、まちや地域への誇りや愛着を高めていくことができるまちづくりを進めます。

### <主な施策>

- 学校教育 いじめや不登校、問題行動への行政・学校が一体となった対応と教育相談体制の充実
- 学校教育 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力や豊かな心の育成
- 学校教育 バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の整備
- 学校教育 エアコン設置、照明のLED化等による学校安全衛生基準に沿った適切な教育環境の整備
- 学校教育 危機管理マニュアルの点検・見直し
- 学校教育 食育の充実と給食指導の推進
- 生涯学習 地域ぐるみの青少年育成の推進
- 生涯学習 世代間交流事業の促進
- 生涯学習 施設の利用機会の公平化
- 生涯体育 総合体育館の整備検討
- 生涯体育 町民が利用しやすい施設管理
- 地域文化 大野町文化財保存活用地域計画の策定
- 地域文化 旧北岡田家住宅の保存・活用
- 地域文化 史跡野古墳群の保存・活用
- 地域文化 文化財保護条例に基づく指定、登録の見直し
- 地域文化 郷土博物館の整備

## (5) 計画推進・次代を担う人づくり

### 推進目標

- 1) 様々な人の連携と協働で築くまち
- 2) 計画的で効率的に行財政を進めるまち

#### 1) 様々な人の連携と協働で築くまち

[協働まちづくり]

行政だけでなく、本町に暮らす町民、団体や企業などの様々な主体が、まちづくりの目標や情報を共有し、相互に信頼関係を築き、役割分担のもとに連携・協働していくことができるまちづくりを進めます。

すべての人々の人権が尊重され互いに共存でき、誰もがその個性や能力を活かして、いきいきと暮らせる社会づくりを進めます。

今後一層、行政の情報化・電子自治体づくりに取り組んでいきます。

#### 2) 計画的で効率的に行財政を進めるまち

[町政運営]

機動的な行政体制の整備や事務事業の見直し、効率化を図る取り組みを継続するとともに、さらに、様々な分野での環境変化により、多様な行政需要に柔軟に対応できる資質を備えた職員の育成や体制づくりを進めます。

長期的な財政計画を明確にし、安定した財政力の維持・向上に努めるとともに、行政改革の継続的な推進、公共施設等の適正な維持管理や施設の再編も視野に入れた規模・あり方等の見直し、周辺市町等との幅広い連携や協働などを通して、経営的な観点で効率的な町政運営を進めます。

#### <主な施策>

- ボランティア団体・NPO法人等の支援
- 自主的なまちづくり活動への支援
- 関係人口の創出と拡大
- 町民が活動に参加しやすい環境の整備
- まちづくりリーダー、ボランティアリーダー等の養成・育成支援
- 人権意識（男女共同参画、多文化共生、ユニバーサルデザイン等）の普及啓発
- 広報ポータルサイト等情報発信ツールの内容充実
- 町民アンケート、パブリックコメント、タウンミーティング等意見収集の実施
- 情報化に対する長期的な計画を策定
- 電子自治体サービスの充実（電子申請・届出システム等）
- 防災観光拠点となる公共施設のWi-Fi化
- 業務過程の点検による事務改善
- 内部管理業務の縮減、業務の可視化（マニュアル化、既存業務フローの見直し）
- AI・RPAの導入並びにICTの推進やアウトソーシングによる事務処理の効率化・省力化
- 職員研修の充実・強化
- 人事管理制度の改善

- 公有財産維持管理計画に基づく計画的な施設の維持管理
- 施設利用者の利便性・災害時の利活用を考慮した施設周辺の整備
- 指定管理者制度導入施設の拡大検討
- 指定管理者制度の適切な運用
- PPP（官民連携）の適用可能性の検討
- 未利用町有財産の整理（貸付、売却）
- 広告事業（ホームページほか各種媒体での情報発信）
- 収納率向上への取り組み強化
- 誘致企業に対する優遇税制による税収確保
- キャッシュレス決済による納税
- 住民税特別徴収の推進
- 経常的経費の節減合理化の推進
- 事務事業の選択と集中による重点施策の実施
- 基金に依存しない財政運営の実現・継続
- 中長期的視点に立った公債管理、将来の公債費負担の軽減
- 中長期財政計画に基づく事業の推進
- 一般廃棄物、消防、斎場、介護保険、後期高齢者医療保険の充実
- 行政サービス部門の共同運営の検討
- 池田町との協議会方式による給食センターの運営
- 揖斐広域連合の活動
- 町民による広域的な活動支援
- 各種公共施設の相互利用の促進

## 7 構想実現のために

### (1) 成果指標の設定と進行管理の実施

“選択と集中”に基づく事務事業の実効性の向上に努め、人材や財源など本町が有する資源の有効活用に留意するとともに、施策についてもその達成水準を示す成果指標を具体的な数値目標として設定し、定期的な成果の検証・評価を行い、計画の進行管理に努めます。

進行管理の結果を予算編成に活用するとともに、執行体制の視点からの点検も行い、組織体制や職員配置計画にも活用するなど、計画、予算、組織の連携を進めます。

### (2) “共存・協働”の推進

町民、団体、事業者などと行政が町の将来の姿を共有し、お互いがまちづくりに関する役割を担い、相互に協力・連携していくことが重要です。そのため、様々な情報の共有と、相互の考えや想いを理解し合うことに努めます。町民がまちづくりの主役となり、一人ひとりが主体的に共存・協働の心を持ち、対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出し、将来都市像の実現に向けて、様々な形でまちづくりに貢献するまちを目指します。

また、こうした共存・協働によるまちづくりを推進していくために、まちづくり基本条例の制定を進め、総合計画とともに今後のより良い町政を実現していくうえで、力を合わせて基本構想に掲げた将来像の実現に向けた取り組みを進めます。